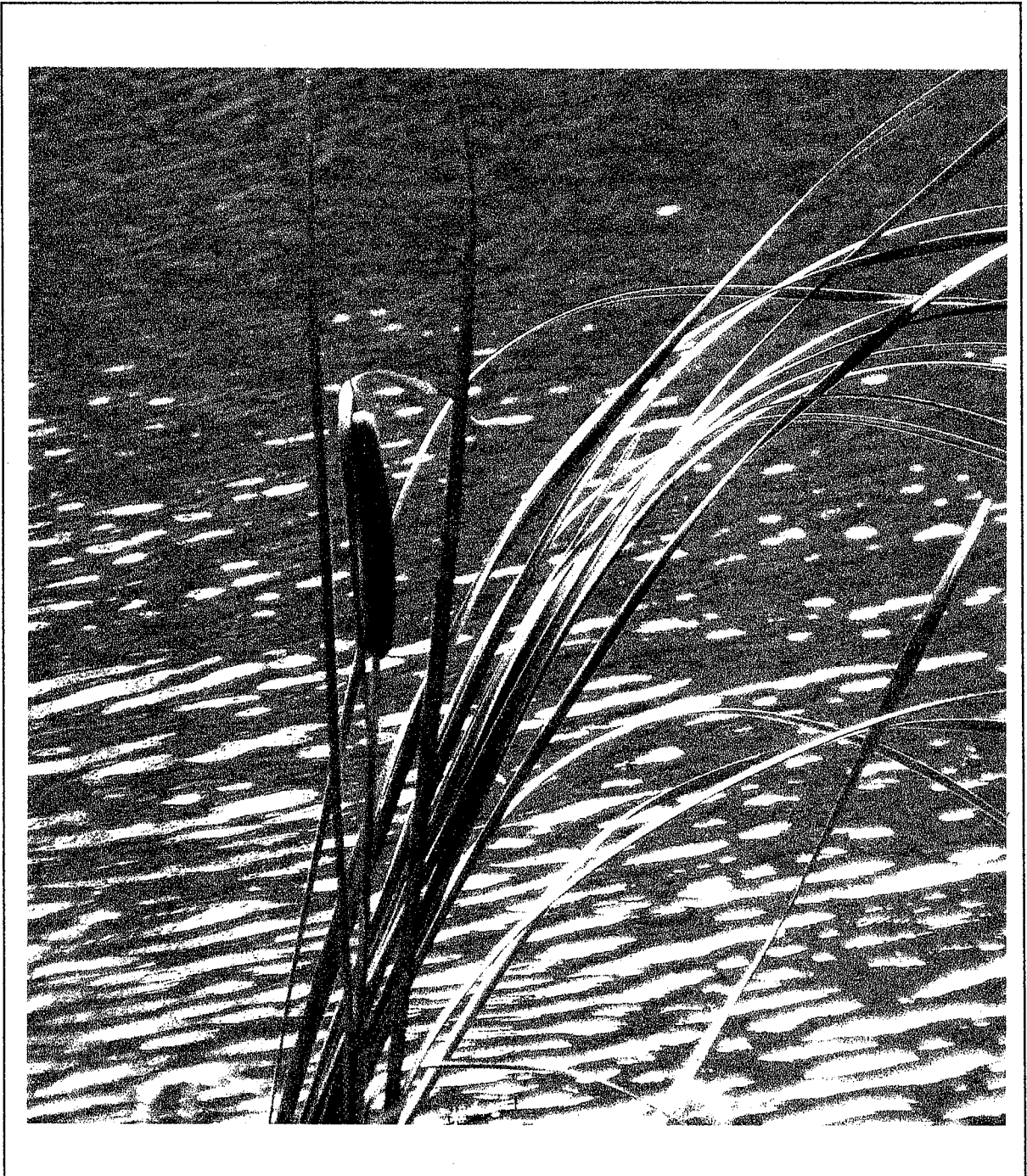


自治会レポート 10月

No.5

'02年発行/桜台自治会広報部



蒲の穂（2丁目 桜井氏）

△役員会議及び活動の報告▽

本年7月から9月度までの役員会議及び活動状況のご報告をします。

●7月度会議他

- ①本部役員会 (7/7)
 - *宝くじ交付金機材購入
 - *夏祭りの企画
 - *会則改訂の検討 (役員選出)
- ②班長会 (7/14)
- ③夏祭り実行委員会
各専門部会合
- ④外部会議 (主に会長出席)
 - *有秋地区役員会 (7/5、12、16)
 - *南小週5日制推進委員会 (7/1)
- ⑤その他
 - *南小ふれあいの集い (7/17)
 - *有秋地区盆踊り準備、大会
(7/18~20)
 - *東京都千葉福祉園夏祭り (7/25)
 - *天羽田盆踊り (7/27)

①本部役員会 (9/1)

- *夏祭りの報告
- *9/8 市防災訓練明会
- *9/15 敬老会スケジュール、役員配置
- *会則改訂の検討 (役員選出)

②常務役員会 (9/23)

- *10/13 体育祭準備進捗確認
- *会則改訂の検討 (役員選出)
- *桜台フェスティバル企画



●8月度会議他

- ①本部役員会 (8/4)
 - 夏祭り実行委員会の報告、最終確認
- ②桜台夏祭り (8/10)
- ③外部会議 (主に会長出席)
 - *有秋地区町会長会議 (8/23)
- ④その他
 - *椎の木台夏祭り (8/3)
 - *市民祭 (8/4)
 - *泉台夏祭り (8/24)

②各専門部会

- ③外部会議 (主に会長出席)
 - *町会長全体会議 (9/5、27)
 - *南小週5日制推進委員会 (9/18)
- ④その他
 - *有秋中体育祭 (9/7)
 - *市原市総合防災訓練 (9/8)
 - *有秋地区体育振興会 (9/10)
 - *南小運動会 (9/14)
 - *社協主催敬老会 (9/15)
 - *みのり幼稚園運動会 (9/22)
 - *南小ふれあいの集い (9/25)

●9月度会議他

自治会館の利用状況

桜台自治会館は、下図のとおり、本館には、ホールが2つ、会議室、和室、相談室が各1室あり、このほか別館（離れ）があります。

会館は、桜台自治会会員の同好会その他の集会や葬儀などにも使用されており、私たちの暮らしに役立っていますが、その利用方法などが会員間に十分理解されているとはいえない状況にあるようです。

会館の利用の仕組みは、同好会など定例の会合を優先し、そのほかの利用については先着順で誰でも利用できることになっています。利用料は原則として無料ですが、具体的には会館事務室にお問い合わせ下さい。

ちなみに、平成14年9月の利用状況は次のとおりとなっています。

桜台には、15程度の同好会などのサークルがありますが、9月度は13のサークルが利用し、その利用時間は延べ約155時間30分となっています（表1参照）。

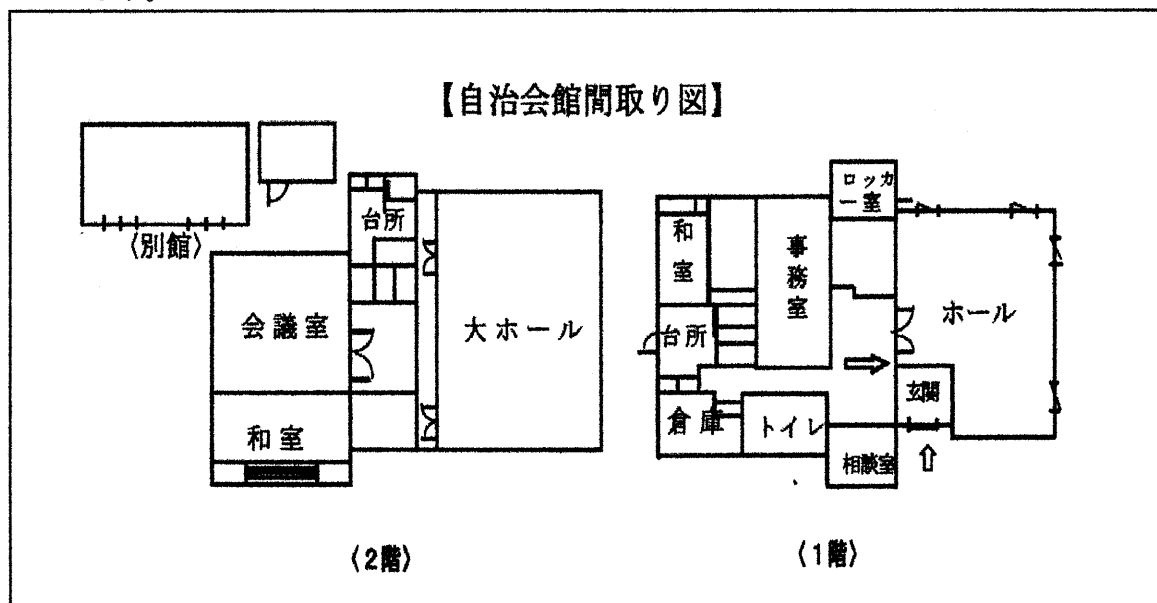
サークルではありませんが、卓球を楽しんだグループは4組で、延べ3時間20分となっています。

このほか、個人的に利用した人が9人で延べ約80時間となっています。

多くの会員（住民）ご利用をお待ちしております。

（表1）

同好会等の名称	場所	時間
E・C・C 英語教室	相談室	20
エアロビクス	2階大ホール	6
カラオケ教室・民謡	1階ホール	8
桜台フレンドリー	2階大ホール・会議室	7
スマイル	2階会議室	2
ドリーム	2階会議室	2
ラボパーティ	1階ホール	16
気功クラブ	2階大ホール	6
公文教育研究会	2階会議室	31.5
千扇流一秀会	2階会議室	21
大正琴	2階大ホール	4
藤のカゴを編む会	1階	4.5
蓮池会	1階	12.5
謡曲	1階和室	6
ラウンドダンス	2階大ホール・会議室	8
生活クラブ	2階会議室	1
合計		155時間30分



活躍する姉崎支団第8分団

「市原市消防団姉崎支団第8分団」（以下第8分団と略）が9月21日（土）午後7時～9時頃に姉崎カントリーゴルフ場の正面駐車場で小型ポンプ操法の訓練をしておりました。その訓練の合間に大野分団長に取材をしました。第8分団について少しでも理解を深めてもらえればと思います。

1. 第8分団の位置付けと管轄エリア

市原市の各地区に消防団が設置され、それぞれに支団が組織化されています。その一つに姉崎支団があり、支団は8つの分団で構成されています。私達の桜台を含む6町会（桜台、椎の木台、みどり町会、天羽田、山谷、深城）を管轄するのが第8分団です。このような形態で千葉県各市に消防団が設置されています。

2. 団員の構成、資格

(1) 団員の構成

大野分団長、佐久間副団長を含めて23名。団員の平均年齢は32才。年齢幅は25～39才です。経験年数はおよそ11年です。

団員の職業は自営業、公務員、トラック運転手、サラリーマンと多様です。

(2) 入団資格

各分団への入団資格は市原市在住あるいは市内に勤務の18～55才未

満の男性となっています。

*本年からは市原市婦人消防団が発足しました。団員は現在25名。桜台から1名が参加して活躍しています。

3. 装備

可般式小型ポンプ搭載型消防車 1台。深城青年館に隣接して消防小屋があります。



4. 緊急時の団員への連絡経路

種々の経路がありますが、その一例として①本署から第8分団消防車の無線で情報入手、②公設消防車のサイレンを聞いた地元の人が市原市消防局テレホンガイドへ確認してその情報を団員へ連絡する（地元の人たちの防災意識は高いです）、③情報入手した団員から団員へ連絡をして勤務先の職場離脱可能者は発災現場へ駆けつけます。

5. 出動回数

その年によって若干のばらつきがある

とのことですが、多い年で130日程とのことです。内容は、火災、ボヤ、山火事、野火、夜警、訓練、装備点検等です。

6. 小型ポンプ操法大会の成績

姉崎支団大会、市原市大会、県大会と毎年あります。全国大会は4年毎にあります。上位の大会へ進出できるのは優勝チームだけです。

第8分団はH12年度に県大会優勝。H13年度、14年度は姉崎支団大会で準優勝と常に優秀な成績を収めています。尚、H12年度に県大会で優勝しましたが、全国大会開催年でなかったので出場できず残念でした。

7. 消防団に入って良かったこと

人間味が希薄になっているといわれる昨今にあって、厳しい訓練が人を育て、仕事をしながら火災発生時には、何はともあれ駆けつけるという意識が団員の中に醸成されてきて、人作りにつながりそして地域との連帯感が一層深まってきたことです。

○取材を終えて

第8分団は、防災、緊急時の対応訓練を積み重ね、そして小型ポンプ操法の技術は優秀で、このような人たちが身近に存在することは万一の備えに心強いことです。

また、夜警、パトロール活動と我々の安定した日常生活を裏方で支えて下さっています。今後の活躍を期待します。

市役所への

要望事項の

フォロー

前回の「自治会レポート6月号」で市役所へ要望・陳情をしたこと報告しました。その後の進捗を報告します。

1.4丁目江野沢様(4-15-7)宅前の道路のクラックを修理しました(6月)

2.団地3~4丁目中央道路沿いの歩道が立ち木の根で傷めている。今年度と来年度の2年に渡って行なうことになりました。一部は実施済みです。(7月)

3.3~4丁目上りバス停横の空地のミニ公園化は市として計画しないとのこと(7月)。

4.道路横断側溝(23ヶ所)のヘドロ詰まりの掃除をしました(8月)。

5.深城地区道路の調整池隣接地へ防犯街灯を設置しました(8月)。

6. 立ち木の剪定、伐採

1~4丁目の中央道路の両側の立ち木は、現況を確認して必要と判断した個所を処置しました(9月)。

上記の市当局の担当は道路維持課です。